

前提

本学の教職課程は、看護学部看護学科において看護師の国家試験受験資格の取得を前提としながら、養護教諭一種免許状を取得する課程と社会福祉学部こども教育福祉学科で、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状の取得を前提とする課程、3つの教職課程で構成されている。看護学科とこども教育福祉学科では、「教員養成を主たる目的とする」学科であるか否かの違いがあり、評価についても原則個別に行う。

教員養成の目標はDP、計画はCPとしてとらえて記載する。

小学校と幼稚園ではインターンシップの有無等計画上の差異があるが、教員組織は一体であることから1つの養成課程としてとらえて点検・評価する。

評価の視点

①教育理念・学修目標

[大学全体レベル※1] [学科等レベル]

※1：大学単位で教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が策定されている場合

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか 等

[大学全体]

大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」（資料「各種方針の策定について」）に目指すべき人材像を明示し、この中に教員養成に関する人材像も含まれている。

卒業認定・学位授与の方針

聖隷クリストファー大学は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた保健医療福祉および教育分野の専門職を育成することを教育の基本理念とし、この理念に基づき、看護学部、社会福祉学部、リハビリテーション学部それぞれの教育目的を定めています。

各学部は、教育目的に則した教育課程および卒業の資格を定めるとともに、以下に掲げる事項を共通基盤とする到達目標を定めます。

卒業においては、各学部の教育課程に学び、各学部が掲げる到達目標に到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。

2. 専門分野の基本的な知識・理論を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 専門分野や関連諸学の学識を用いて、課題を探求・設定し、多面的に考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、課題を解決する実践力を身につけている。
6. 自らの専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 地域および国際社会のニーズを捉え、専門職として自己研鑽することができる。

[こども教育福祉学科]

こども教育福祉学科は幼稚園教諭 1 種、小学校教諭 1 種の教員養成を主たる目的とする学科であり、人材養成に関する目的・目標は以下の通りである。(資料「聖隷クリストファー大学・大学院における人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的に関わる規則」)

こどもに関わる国際水準の教育・保育の専門性と、こども・家庭・地域の福祉に関わる専門性を兼ね備え、国際的な視点に立って多様な人々が支え合い、学び合い、育ち合う地域共生社会を実現できる実践力をもったこども教育福祉の専門職の養成を目的とする。そのために必要な教育・保育・福祉の専門的な知識・技術・態度を修得することを目標とする。

この目的・目標を達成するために「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の3つの方針を定めており、卒業時までどのような力を身につけるか、その力を身につけるためにどのような教育を行うか、その教育を受けるために必要な資質をどのようなものかをわかりやすく表現している。特に、教育課程の編成・実施方針は、教員養成上の計画として位置付けている。

卒業認定・学位授与の方針

こども教育福祉学科は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、地域の福祉と生活上の困難を抱える人々の自立および生活の質の向上を支援するために、専門機関や施設、他職種との連携、共同して、その責務を果たすことができる高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた福祉専門職者を養成することを教育目的としています。

卒業においては、教育目的に則した教育課程に学び、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と高い倫理観と教育・保育の専門職者として必要な豊かな教養を身につけている。
2. 教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技術を体系的に修

得している。

3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技術等を総合的に活用して、個々の子どもに合わせて援助・指導する実践力を備えている。
6. 教育・保育の領域において自らの専門性を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 教育・保育に関する地域社会・国際社会のニーズを捉え、専門職として使命感を持ちながら貢献し、自己研鑽することができる。

教育課程の編成・実施方針

カリキュラム編成方針は、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等の教育・保育専門職者を志す者として身につけるべき態度・知識・技術を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域 2) 関連諸学の基礎知識や小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) 様々な対象者の有する課題を科学的、論理的、総合的に理解し支援するために必要な小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等の基本的な知識と理論、および技術を修得するための専門領域—の3領域から編成します。具体的には以下のようカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、小学校教諭、幼稚園教諭、(保育教諭)、保育士の教育・保育の専門職者として高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わる自校教育科目および人間形成に関わるキリスト教関連科目を置く。また大学での学びの基礎を築き、幅広い知識を身につけ、物事を総合的に捉え的確に判断できる教養を養うために大学教育導入科目と教養科目を置く。
2. 対象者の多様性を理解し、適切な教育・保育の指導・援助の実践ができるようになるため、関連諸学の基礎知識や各専門分野の基礎的な知識・理論や技能を体系的に理解し取得するために専門基礎科目を置く。
3. 対象者を全人的に理解し、適切な対人関係を築くことができるコミュニケーション力と実践力を養うためにキャリア教育科目および専門基礎科目を置く。
4. 対象者を理解し、基礎的な教育・保育方法の実践のために、各専門分野の基礎的な評価や指導・援助の技術を修得するために専門科目を置く。
5. 設定された課題や自身の疑問に対し、自分の専門分野や関連諸学の学識を統合し、課題を探求する態度と知識、技術を身につけるために専門科目を置く。

6. 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等の教育・保育専門職者の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技術を修得するために専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域および国際社会の課題に関心を深め、国際的にも活躍できる国際感覚（異文化理解）および語学力・表現力を養うために語学や海外研修、国際ボランティアおよび国際福祉実習の科目を置く。

学生の受け入れ方針

○どのような力を発展・向上させるのか

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を養い、地域の教育・福祉のために、関係多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる実践力を兼ね備えた教育・福祉専門職の育成を目指しています。そのために地域と対象者を深く理解し、対人関係を築く能力を養い、教育・福祉の専門知識、技術を修得することを目標としています。

○求める学生像

- ・人間が好きで、豊かな感性をもつ人
- ・人間社会に関心をもち、人間と社会の発展に寄与する熱意のある人
- ・人とかかわり、多くのことを吸収し、協働を大切にする人
- ・保育・教育（幼稚園・小学校）・社会福祉を学び、よりよい保育・教育・福祉の実現を目指して、高い倫理観と使命感をもって主体的に学修に専念する人

○大学入学までに身につけて欲しい教科・科目等

高等学校の各教科において、本学部の目的、目標を達成するために大切な知識・態度を身につけていることが望まれます。

- ・国語については、保育・教育・福祉の専門職者として論理的思考及びコミュニケーション力を支える読解力、表現力
- ・地理歴史・公民については、保育・教育・福祉の専門職者として、多様な文化や価値観、生活背景をもつ他者を理解し、受け入れるための基礎知識
- ・数学については、保育・教育・福祉の専門職者として、問題を系統立てて考え、解決に導くための論理数学的思考力
- ・理科については、保育・教育・福祉の専門職者として必要となる自然科学についての基礎知識
- ・英語については、国際的視点で物事をとらえる能力の基礎となる語学力と「世界」に視野を広げる挑戦意欲とコミュニケーション力

○入学者選抜の基本方針

こども教育福祉学科では、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。本学の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学

生選抜を実施しています。入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

- ・個別学力検査、大学入学共通テストでは、高等学校において修得した基礎的な学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）を見えています。
- ・調査書は、高校時代に取り組んできた学習や活動の履歴を見えています。
- ・面接では、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を見えています。
- ・小論文では、総合的な能力「読解力、発想力、論理的思考力、表現力」を見えています。

[看護学科]

看護学科では、全ての学生が看護師の国家試験受験資格を取得し卒業するため、人材養成は看護師を基盤に行い、加えて、養護教諭の人材養成を行うこと、つまり、学校教育の中で看護職としての能力を発揮できる養護教諭を養成することを目標としている。

この目標を達成するために養護教諭特有の項目を含む以下の3つの方針を定めており、本学が養成する養護教諭がどのような力を身につけるべきか、また、そのためにどのような教育を行うか（教員養成の目標達成のための計画）、本学の教育を受けるためにどのような資質が必要かをわかりやすく表現している。

卒業認定・学位授与の方針

看護学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供する看護の専門職を育成することを教育目的としています。

卒業においては、教育目的に則した教育課程に学び、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. 看護の基盤および看護専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係能力と論理的表現力を身につけている。
4. 看護専門分野や諸学の学識を用いて課題を探究し、多面的に考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、対象の特性を踏まえた看護の実践力を身につけている。
6. 看護専門職としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 地域および国際社会のニーズを捉え、看護専門職として自己研鑽することができる。

なお、養護教諭の教職課程のディプロマ・ポリシーについては、上記に加えて下記の通り

とします。

- (1)教育に関する基礎的な教養・技能を身につけている。
- (2)養護教諭として必要な専門的知識・技能を身につけている。
- (3)上記(1)と(2)を活用して児童生徒の健康問題に対応できる実践力を身につけている。

教育課程の編成・実施方針

カリキュラム編成方針は、教育理念・目的、学部の教育目的・目標、DP を達成し、看護師を志すものとして身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教養科目を配置した教養基礎領域 2) 人間や環境についての基礎知識を幅広い視野から体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の成長・発達段階および健康段階、看護の場の特性を踏まえて、対象の理解と看護に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための看護専門領域の 3 領域から行うものとします。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、看護専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わるキリスト教関連科目・自校教育科目を置く。また大学での学びの基礎を築き、幅広い知識を身につけ、多様な文化や価値観・生活背景を理解する人間教育に関わる大学教育導入科目と教養基礎科目を配置する。
2. 看護の対象者の課題を科学的・論理的、総合的に理解し、個別性に応じて支援するために、人が生きる環境や身体・心理面の健康、成長・発達を理解するための専門基礎、看護専門科目を配置する。
3. 様々な立場や意見、生活背景をもつ他者を理解し、自らの考えや意見を、対象に応じて正確・適切に、伝達・説明できるコミュニケーション力と実践力を養うためにキャリア教育科目および専門基礎科目を配置する。
4. さまざまな年代の多様な状況にある人々に対して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の知識・理論、情報、技能等を総合的に活用し、根拠に基づく基礎的な看護技術を駆使し、看護を科学的に実践できる能力を養うために看護専門科目を配置する。
5. 課題解決に向けて、主体的・かつ仲間と協働して看護専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で検討するために、看護専門科目を置く。
6. 看護者の役割と責任を自覚し、保健・医療・福祉の関係職種と協働する能力を養うために、専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域および国際的視野で物事をとらえる能力を養うために、国内外の医療、保健、看護を学習する科目や語学、海外研修や国際看護実習を経験する科目を配置する。
8. 生涯に亘り看護学・看護実践を追求しようとする意欲と信念・価値観を養うために、これ

までの看護学の学修を統合し、専門職としての自覚を高め、責務を理解し自己の看護観や研究的視点を深める統合科目を配置する。

養護教諭課程では、上記の看護学部のカリキュラム編成方針に加えて、養護教諭を志す者として身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

- (1) 教職の意義や職務、教育に関する基礎的知識、児童生徒への理解・対応に必要な発達等の知識を修得するために、教職に関する科目を配置する。
- (2) 児童生徒の心身の健康課題に対応できる知識・技能を修得するために、養護に関する科目を配置する。
- (3) 学校現場において児童生徒や教職員と関わり、学校保健活動を行う実践力を養うために、教育実践に関する科目を配置する。

学生の受け入れ方針

○どのような力を発展・向上させるのか

看護学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野および関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することを目的とします。

○求める学生像

- ・自分と同じように、他の人々を尊ぶことのできる人間性を備えた看護専門職を志す人
- ・科学的思考力を身につけ、深い教養に支えられた看護専門職をめざして学ぶ意欲のある人
- ・他の医療保健福祉分野の専門職を志す仲間と共に連携・協働して課題解決することに関心が高い人
- ・看護専門職として社会に貢献する意欲のある人

○大学入学までに身につけて欲しい教科・科目等

高等学校の各教科において、本学部の目的、目標を達成するために大切な知識・態度を身につけていることが望まれます。

- ・国語については、他者による表現を理解出来る読解力と、自己の考え・感情を適切に表す表現力
- ・地理歴史・公民については多様な文化や価値観、生活背景をもつ他者を理解し、受け入れ

るための基礎知識

- ・数学については、論理的な思考を可能とするための数学的素養
- ・理科については、看護を科学的に実践する能力の基礎となる自然科学についての基礎知識
- ・英語については、広く国際社会の人達とのコミュニケーションを実現できる能力としての英語理解と英語による表現力

○入学者選抜の基本方針

看護学部では、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。看護学部の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学生選抜、社会人選抜を実施しています。本学の入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

- ・個別学力検査、大学入学共通テストでは、高等学校において修得した基礎的な学力（知識・理解、思考力・判断力・表現力）を評価します。
- ・調査書は、高校時代に取り組んできた学習や活動の履歴を見ます。
- ・面接では、他者と適切な人間関係を築く能力を評価します。
- ・小論文では、総合的な能力「読解力、発想力、論理的思考力、表現力」を評価します。

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか 等

[こども教育福祉学科]・[看護学科]

教員養成に関わる目標は、卒業認定・学位授与の方針、計画は教育課程の編成・実施方針と同一であると考えます。学生の受け入れ方針を含めた、3つの方針を作成する際には、建学の精神に基づく人材養成や学生が社会で求められる力を専門職としてどのように身につけるべきかを考慮した。また、幼稚園・小学校・養護教諭それぞれの教職課程を設置する際には静岡県・浜松市の教育委員会に趣旨を説明し、教員養成の目標に理解をいただいている。

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか 等

[こども教育福祉学科]・[看護学科]

教員養成に関わる目標（卒業認定・学位授与の方針）や計画（教育課程の編成・実施方針）

の見直しは、それぞれの学科で、教育課程の見直しの際に合わせて行い、必要があれば変更を行う。見直しに当たっては、学生の学修成果やこれまでの自己点検・評価、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、総合的な観点で見直す。

②授業科目・教育課程の編成実施

[大学全体レベル]

・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況
：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか 等

複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設は、幼稚園、小学校教諭養成課程では同一学科内で認められている科目の共通開設を行っている。幼稚園、小学校教諭と養護教諭課程ではこれまで、共通開設を認められる科目がなかったため、実施されていない。2022年度以降は教職課程認定基準等の改正により、共通科目を開設することができるようになったため、今後、全学教職課程委員会で情報共有、検討を進める。

・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況
：ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか 等

全ての学生にPCの購入を義務付けており、教育方法・技術論など、メディア機器の活用した教育に利用している。また、学内には2台の電子黒板があり、1台は学生が自由に利用できる。模擬授業に対応した教室は1教室あり、2つの黒板を用意している。図書は、各教科に係る図書、教育の基礎的理解に関する科目に関する図書をそれぞれ取り揃えている。また、理科室、調理実習室等特別な機材が必要な授業に必要な教室を整えている。

[学科等レベル]

・教育課程の体系性
：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか 等

[こども教育福祉学科]

2019年度入学生対象の教育課程で幼稚園教諭養成課程の再課程認定、小学校教諭養成課程の課程認定を受けている。また、事後対応が必要とされた事項も2022年度までに対応が完了している。2023年度に国際教育学部こども教育学科に改組するため、教職課程認定申請を行っており、直近の申請から法令上の問題を指摘されたことはなく、科目は適切に開講されている。

全ての科目を卒業認定・学位授与の方針に従って分類したカリキュラムマップを作成し、

科目ごとの役割を明示するとともに、カリキュラムの構造を履修モデルとして提示し、科目の関連性を可視化している。

カリキュラムマップ、履修モデルは、履修要項に掲載しており、1年間の点検評価を通じて変更する必要がある場合は、適宜変更している。

[看護学科]

2019年度入学生対象の教育課程で養護教諭養成課程の再課程認定を受けている。事後対応が必要とされた事項については、2022年6月に事後調査対応届を提出した。直近の申請から法令上の問題を指摘されたことはなく、科目は適切に開講されている。

カリキュラムマップには、養護教諭養成課程のみに関わる科目は掲載されていないが、履修要項で教員免許法施行規則に定める科目区分に対応した科目を配置した表を掲載し、具体的な学びをどのように行うかを明らかにしている。

履修要項の内容は、1年間の点検評価を通じて変更する必要がある場合は、適宜変更している。

・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性
：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等

[こども教育福祉学科]

模擬授業時に使用する教室に黒板2面・プロジェクター・スクリーンと合わせて、可動式の電子黒板とそれに使用するタブレットやノートPCを導入した。浜松市内の公立小学校が導入しているミライシードを中心に学生自身が使えるように各学年にICT委員を任命し、教科指導法の模擬授業で活用している。また、Classroomなどにより、学生個々の学修を共有し、授業内で活用するようにしている。

[看護学科]

養護実習事前指導において、学校保健管理ソフト「えがお4」の使用について演習を行っている。当ソフトの開発会社の社員を講師として、学生が実際にパソコンを操作して、養護教諭にとって必要な学校保健や保健室の業務に関するデータの管理や教育的利用の方法について学習している。

・いわゆるキャップ制の設定状況
：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等

[こども教育福祉学科]

年間の履修登録上限単位数を49単位としている。また、前セメスターのGPA3.0以上の

学生に対しては、セメスター当たり 2 単位の追加登録を認めている。また、15 週の授業期間外に行われる科目の単位数は履修登録上限単位数から除外している。(資料：履修規程)

実際の 2021 年度の履修登録数は以下の通りで、1 年次生の科目登録が多くなっている。

	7	9	14	18	19	20	24	25	26	27	28	30	31	32	34	35	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
1年次生								1																		1	2	4	3	13	6	1	1
2年次生															1	1	3	2	2	3		3	5	4	4	9	1	1	3	1			
3年次生						1		1	1	4	1		1	1						2	2		2	1		8		2	3				
4年次生	1	1	1	1	14	1				1			1																				

[看護学科]

セメスター毎の履修登録上限単位数を 25 単位、年間 50 単位としている。また、前セメスターの GPA3.0 以上の学生に対しては、セメスター当たり 2 単位の追加登録を認めている。また、教職課程の科目や 15 週の授業期間外に行われる科目の単位数は履修登録上限単位数から除外している。(資料：履修規程)

実際の 2021 年度の履修登録数は以下の通りで、1 年次生の科目登録が多くなっている。

	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	53
1年														1		1													7	24	35	36	30	9	6	4	3	
2年										1							1								1	16	9	33	30	13	27	8	4		1	8	3	
3年														18	20	10	39	13	4	13	19	8	11	1			1											
4年	1	4	56	9	27	9	1	1	10	20	9	7	13	3																								

・教育課程の充実・見直しの状況

：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等

[こども教育福祉学科・看護学科]

全学の見直しとしては、2022 年度から、Society5.0 時代に向けた AI・データサイエンスの学びのきっかけとして、「データサイエンス入門」の科目を全学必修で開講している。

また、こども教育福祉学科としては、グローバル化の進展に対応すべく、国際バカロレア教員養成に関する科目を追加（2019 年度入学生から）するとともに、同年の小学校教諭一種免許状課程の開設をきっかけとし、教員養成を主とする学科であることを示すため、国際教育学部こども教育学科への再編（2023 年度入学生から）を進めている。また、こどもの心のケアができるように学部段階での公認心理師対応科目の追加（主に小学校教員養成に向けた対応）（2023 年度入学生から）、支援を要するこどもの増加に対応できる教員養成が可能となるよう発達支援に関する科目の追加（主に幼稚園教員養成に向けた対応）（2023 年

度入学生から)を行っている。また、さらに学びを進めたい学生に向けて、星槎大学との連携協定により連携学生として、星槎大学の開設する特別支援教諭免許状の科目を星槎大学本科学生と同じ金額で受講することができる(2019年度入学生から)。など、見直しを進めてきた。見直しに当たっては、定期的な教育改善に加え、教育委員会への変更内容の説明を行い、支持を得ながら進めた。

養護教諭養成課程では、学校現場に入って教育活動の補助等、教職の実際を体験することによって、学校・教員・児童生徒についての理解を深めることを目的とした科目「学校体験活動」の開設(2019年度入学生から)を行うなど、将来の進路選択に向けた実践的な取組を増やした。

[授業科目レベル]

・個々の授業科目の到達目標の設定状況

：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか 等

科目シラバスには、卒業認定・学位授与の方針のどの目標に該当するかを掲載するとともに、科目の到達目標を明示している。本学では、シラバスを起点としたPDCAサイクルによって科目の見直しを授業科目の科目責任者が行うとともに、こども教育福祉学科においては、教務委員、学科長が、看護学科においては、教務委員長、養護教諭課程の領域長が教職課程に関する科目のシラバスを確認し、各目標が妥当であるかを確認している。また、コアカリキュラムに対応した科目内容を維持するため、シラバスの内容を変更する場合、コアカリキュラム対応表の見直しも行うようにしている。

・シラバスの作成状況

：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか 等

シラバスには、目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容が明記されている。シラバスはシラバス作成要領により、成績の状況や授業評価結果を利用して年に1度見直しを行っている。

・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか 等

こども教育福祉学科は40名、看護学科は150名が定員であり、看護学科の養護に関する

科目の多くは、150名もしくは75名で授業を実施しているが、教育の基礎的理解に関する科目などは、例年15名以下で展開している。アクティブ・ラーニングや、ICTの活用を推進しており、シラバスに取り入れの状況を記載する欄を設けている。(資料：2021年度履修者数一覧、資料：2021年度AL導入科目一覧、資料：2021年度ICT活用科目一覧)

・個々の授業科目の見直しの状況

：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等

全ての科目において、シラバスを起点としたPDCAサイクルによって科目の見直しを授業科目の科目責任者が行っている。科目の内容自体は科目責任者に委ねられているが、目標を達成するにふさわしい内容であるかは、こども教育福祉学科においては、教務委員、学科長が、看護学科においては、教務委員長、養護教諭課程の領域長が教職課程に関する科目のシラバスを確認し、各目標が妥当であるかを確認している。

・教職実践演習及び教育実習等の実施状況

：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等

[こども教育福祉学科]

教職実践演習では教職カルテやDP達成度ポートフォリオを活用し、各学年の学びを可視化した上でその都度の学修に活かすように進めている。また、教育委員会や小学校・幼稚園の管理職経験者、現管理職・主任などをゲストスピーカーとして招き、それぞれの立場から講話をしてもらっている。近隣の特別支援学校や附属園・小学校などの視察訪問も交えて、現場に即した実践的な学びの場としている。教育実習については、2年次後期から3年後期までの一年半に渡る小学校インターンシップを経て、4年次前期で教育実習に行くようにしている。浜松市の教育委員会・校長会などと連携・協力して実習指導に当たっている。

[看護学科]

養護実習では、事前に文書または電話等で実習校と連絡をとり、実習中は実習校への訪問指導の際に実習校教職員と実習状況について確認を行い、事後には実習の振り返りや今後に向けての要望を問うアンケートへの回答をお願いして連携を取っている。教職実践演習では、ゲストスピーカーとは事前に講義内容について、また、特別支援学校参観の際は、事前に大学教員が学校に訪問して参観内容について打ち合わせを行っている。2年次の学校体験活動では、実施校の養護教諭と事前・事後に連絡を取って実施内容について確認を行っている。

③学修成果の把握・可視化

[大学全体レベル]

・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか 等

全学的に成績評価はS、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格としている。

評価基準は、100点満点として、S：90点以上、A：80点以上、B：70点～79点、C：60点～69点、D：60点未満としている。シラバスに記載された到達目標をどの程度修得できているかを以下の基準で判断して評価している。

この内容は、1年次生に配付する履修要項に記載している。履修要項は、ウェブサイトにも掲載しており、誰もが確認できる状態にある。(資料：2022年度履修要項 16頁)

D (59点以下)	C (60～69点)	B (70～79点)	A (80～89点)	S (90～100点)
最低限のレベルに到達していない。	到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。	到達目標は達成していないが、理解度は高い。	到達目標をほぼ達成している。	到達目標を越えたレベルに達している。

[学科等レベル]

・成績評価に関する共通理解の構築

：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか 等

[こども教育福祉学科・看護学科]

教職課程の科目において、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目はない。英語においては、それぞれ50～90名程度の集団の中でクラス分けを行い、レベルに応じた授業を行い、学生の学修意欲を維持・向上させており、それぞれのレベルにおける成績評価を実施している。

成績評価に関する共通理解の構築としては、科目間のGPの平均を算出し、一覧化することで、同じ集団において、GP平均に差が出る理由を分析、極端な評価の偏りが無いよう、モニタリングしている。

(資料：2021年度春semester-GP平均一覧、資料：2021年度秋semester-GP平均一覧)

・教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況
：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか 等

※2：例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府

県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。

[こども教育福祉学科]

教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報は、内部質保証の年間計画に基づき、教育研究年間活動評価（様式2）で確認している。（資料：内部質保証の年間計画表、資料：教育研究年間活動評価（様式2））

こども教育福祉学科として、標準修業年限卒業率や、通算 GPA 学年平均、通算 GPA1.5 未満の学生割合、シラバスにおけるルーブリックを用いる教科数と割合などを挙げている。直接的に、教員免許の取得率などを挙げていないため、今後見直しを行う。

[看護学科]

教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報は、内部質保証の年間計画に基づき、教育研究年間活動評価（様式2）で確認している。特に養護教諭養成課程として、1年次生春 Semester 時の教職概論の履修者数、養護教諭1種免許取得者数、教員採用試験受験者数・合格者数・合格率（過年度卒業生を含む）を収集している。

[授業科目レベル]

・成績評価の状況

：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか 等

既述したように、成績評価は、成績評価基準に照らして、目標に対して、その達成水準にあることを評価できるように評価方法を明示して実施している。

その評価の状況は、科目別 GP の平均として一覧化し、極端な評価の偏りが無いかをモニタリングしている。

④教職員組織

[学科等レベル]

・教員の配置の状況

：教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか 等

[こども教育福祉学科]

2021年度の時点で幼稚園教諭、小学校教諭養成課程ともに教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。

幼稚園教諭課程

領域に関する専門的事項において求められる、幼稚園全領域のうち、3領域以上にわたり、

これらの領域それぞれにおいて1人以上 合計3人以上のところ、4人を配置している。

保育内容の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等において求められる、・教育の基礎的理解に関する科目において1人以上・保育内容の指導法及び道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目において1人以上、合計3人以上のところ、3人を配置している。(資料：教職課程認定 様式第2号)

小学校教諭課程

小学校教諭の教職課程に配置する必要専任教員数は、入学定員が50人までの場合、以下の①～④にそれぞれ1人以上とし、これを含め①～⑤で合計8人以上とする。ただし、短期大学の専攻科においては、①に1人以上、②～④のいずれかに1人以上とし、これを含め①～④で合計4人以上とする。

また、入学定員が50人を超える場合は、50人を超えるごとに①～⑤及び教育実践に関する科目のいずれか又は合わせて2人増員しなければならない。

- ①「教科に関する専門的事項」
- ②教育の基礎的理解に関する科目
- ③道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
- ④「各教科の指導法」
- ⑤「複合科目」

とされているところ、①に4人、②に2人、③に1人、④に1人の計8人を配置している。(資料：教職課程認定 様式第2号)

[看護学科]

養護教諭養成課程は教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。

養護に関する科目において求められる、養護に関する科目の必要専任教員数は3人以上かつ、養護に関する科目のうち看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）には、専任教員を1人以上とするところ、養護に関する科目に20人、うち、看護学には13人の専任教員を配置している。また、教育の基礎的理解に関する科目等の必要専任教員数は2人以上とされているところ、2名を配置している。(資料：教職課程認定 様式第2号)

・教員の業績等

：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況 等

[こども教育福祉学科]

現場で長きにわたり教職にあった経験者が進めており、理論だけではなく教育現場に即した指導スキルの定着・向上に努めている。また、毎年学会発表や論文発表をして、研究業績を着実に積んでいる。

[看護学科]

養護に関する科目を担当する者には必ず、養護教諭経験のある教員を配置している。その他、看護師・保健師の経験者が多く科目を担当している。加えて、教育の基礎的理解に関する科目の担当者には科目を担当するにふさわしい業績を持った教員を専任教員として配置している。

・職員の配置状況

：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか 等

[こども教育福祉学科・看護学科]

教職課程の実施に当たって、事務組織として教務事務センターの職員が兼務にて対応している。主に担当するのは、法令対応として、教務事務センター長、各学部担当として、履修登録支援や免許申請業務を3名で担当している。また、教員養成を主たる目的とする学科である、こども教育福祉学科では、2022年度に教職センターを設け、教員経験のある職員等を2名採用し、教職相談や支援を行っている。

・FD・SDの実施状況

：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等

※3：例えば全学的な教職課程センター等でFD・SD等が実施されている場合

※4：例えば、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の共有のほか、「**教学マネジメント指針**」(IV)を参考としつつ内容を検討することも考えられる。

[こども教育福祉学科・看護学科]

全教員を対象とした全学FD研修は毎年2回、それぞれの学部で広く教育の改善に資するFD研修会を複数回実施している。

2021年度では、それぞれの課程が所属する学部で、ICTを活用した授業展開の状況について、Googleドライブを使用した演習について報告、情報交換を行い、各科目の教育改善に生かしている。

今後は、国際教育学部として、単独で学部のFD活動を行うことになるため、教員養成に特化したFDの実施も検討する。この際に、養護教諭課程とも協力ができるよう、全学教職課程委員会で調整する。

[授業科目レベル]

・授業評価アンケートの実施状況

：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか 等

授業評価アンケートは、全ての科目を対象に、LMS システムのアンケート機能を通じて実施している。2021 年度現在の評価項目は、教員の教授姿勢を問う 2 項目、学生自身の意欲を問う 1 項目、受講満足度を問う 2 項目、各科目担当教員が自由に設定する項目、学生の自由記述から構成されている。全学での実施であるが、それぞれの教員がシステム上で授業評価の結果を確認し、改善に活用するための基盤が整備され、授業改善の PDCA サイクルの中に組み込まれている。(資料：2021 年度春semester授業評価実施結果まとめ、資料：2021 年度秋semester授業評価実施結果まとめ)

また、評価項目についても、見直しを行っており、2018 年度に全学 FD 委員会で見直しを行い、2019 年度から現在の評価項目による授業評価を始めている。2022 年度にも見直しを行う予定である。教職課程としての独自項目を設定する際には、自由設定欄に横断的に項目設定をすることができる。(現在は使用していない)

⑤情報公表

[大学全体レベル]

・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

: 法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか 等

学校教育法施行規則で定められた情報の公表は、大学ウェブサイトの大学概要の階層に情報公開のページを設け、教育に関する情報公表を行っている。わかりやすいよう、項目ごとにリンクを分けて公表している。

教育職員免許法施行規則に定められた情報公表は、大学ウェブサイトの教務事務センターのページで公表している。教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画、教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組、教員免許状取得の状況及び就職状況、教員養成に係る組織、教員および授業科目をそれぞれ公表している。わかりにくいページで公表しているため、今後、大学概要の階層に移行する。(資料：教職課程公表用ウェブサイト)

・学修成果に関する情報公表の状況

: 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか 等

学修成果に関する情報公表は、教育職員免許法施行規則に定められた情報公表の内容である免許の取得者数、教員への就職状況を公表することで最低限の説明を果たしている。

学内においては、学部毎教育研究年間活動評価(様式2)を通して、各種指標を確認し、学生の育成状況を確認している。その情報として、単位の取得状況及び学位の取得状況を公表している。

・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか

教職課程の自己点検・評価に関する情報公表は、今回の自己点検・評価書の公表が初めてであり、定期的な公表を行っていく。

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

[学科等レベル]

・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況
：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか 等

[こども教育福祉学科]

こども教育福祉学科では、2019年度に小学校教員免許状課程の認定を受け、社会福祉士・保育教諭から、小学校教諭・保育教諭への養成へシフトした。教員養成の学科であることを明確にアピールするため、2023年度から、国際教育学部こども教育学科へ組織改編を行うこととした。このことをウェブサイトやオープンキャンパス、学校説明会などで説明を行っている。また、多様な入試の一つとして面接を重視した入試を行い、本学で学び教員になりたいという意欲の強い学生を受け入れることができるようにしている。

[看護学科]

看護学科では、看護師国家試験受験資格を得たうえで、養護教諭になるという他の大学に比べて入学時に強い意志を持つ学生を求めることになるため、オープンキャンパス十分な説明を行っている。その結果として、毎年10名程度の希望者を受け入れることができている。

・学生に対する履修指導の実施状況
：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか 等

[こども教育福祉学科]

上述のDP達成度ポートフォリオをもとに学生個々に面談をし、アドバイザー教員が履修状況を把握している。教職カルテも教職実践演習内で活用し、課題を明確にした上で意欲を喚起するように支援・指導している。

[看護学科]

1～4年の各年次において履修者全体に向けてガイダンスを行うとともに、3、4年次生に対しては履修カルテを利用した個人面談を行い、自らの学修を振り返り、履修への動機づけを高める試みを行ってきた。

・学生に対する進路指導の実施状況

：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか 等

[こども教育福祉学科]

教員採用試験対策委員会、並びに教職センターの企画で2年次生から教員採用試験対策講座・模試、全学年でアセスメントテストを実施し、学生個々の進路希望に沿った指導がなされるようにしている。面接指導については、教職センターの準教員2名、また外部からも講師を3名招き、計画的に指導を進めている。静岡県や浜松市・磐田市、東京都教育委員会の採用担当者を招き、説明会を開催している。

[看護学科]

教員採用試験に関しては1年次からガイダンスを実施して、試験問題や倍率等の情報提供、先輩達の実績等の紹介を行い、試験対策に取り組むよう促している。2年次以降、学内教職員による教員採用試験対策講座（筆記試験、面接練習）を開催し、面接練習では併設校の管理職の協力を得て行っている。また、近隣自治体教育委員会による説明会も実施してきた。

⑦関係機関等との連携

[大学全体レベル]

・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか 等

[大学全体レベル]

静岡県教育委員会が主催する静岡県教員育成協議会養成部会に本学から代表者1名を派遣している。

養成部会は、次に掲げる事項について協議しており、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会や浜松市教育委員会、県内教員養成課程を開設する大学からも委員が派遣され、教員養成に必要な協議・情報交換を行っている。

- (1) 校長及び教員の資質の向上に関する指標に関すること。
- (2) 教員養成に関すること。
- (3) 教育実習に関すること。

- (4) 教員採用に関すること。
- (5) その他教員の養成に関すること。

養成部会の内容を全学教職課程委員会で共有することで、各課程における教育につながっている。

・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

:教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか 等

[こども教育福祉学科]

先述のとおり、実習校はもちろん近隣の教育委員会や校長会とも密に連絡を取り合い、2年次・3年次生のインターンシップ実習と4年次生の教育実習において事前・事中・事後と巡回指導や電話・メールでの実習状況の確認をしている。

[看護学科]

養護実習の実施においては先述の通り（教職実践演習及び教育実習等の実施状況）、事前・実習中・事後において連絡を取りながら実施している。また、学校体験を希望する学生には、近隣の小学校や学生の母校に依頼をして、体験活動ができる機会を提供している。

・学外の多様な人材の活用状況

:学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか 等

[こども教育福祉学科]

教職実践演習や教育実習指導、また教科指導法などにおいて、現職、または経験者をゲストスピーカーとして招き、学習指導から生徒指導、学級経営など多岐にわたる講話をしていただいている。

[看護学科]

「教職概論」「養護概説」「学校保健」「養護実習事前指導」「教職実践演習」の授業において、現職養護教諭、スクールソーシャルワーカー、元特別支援学校校長など、養護教諭の職務に関係する多様な方々にゲストスピーカーとしてご講義いただいている。